

くらしのカレンダー

10/25火 仏滅	■心配ごと相談（行政・人生相談も含む） 午後1時～4時 中之島村公民館	4金 友引	
26水 大安	■秋の大登録と狂犬病予防注射 中条新田事務所 末宝公会堂 中之島村役場 午前10時～10時30分 午前11時～11時30分 午後1時～2時 〔原子力の日〕〔秋の火災予防運動～11月1日〕	5土 仏滅	■ふるさと祭 午前10時 中之島村公民館 ■郷土芸能発表会 午前9時30分 中之島中央小体育館 ◆船長岡高助中之島SS ◆高森石油刈谷田SS （灰島新田・☎6-3245）（赤沼☎02569-8-4721） ④星野（弘）医院（☎2-0998）⑤金井医院（☎2-0116）
27木 赤口	■停電 中之島第7・猫興野の各一部 午前9時～正午 ■三種混合 対象者 昭和56年1月～6月生 午後2時 中之島村公民館 ■運転者講習会 午後6時30分 中之島村公民館	6日 大安	④星野（弘）医院（☎2-0998）⑤金井医院（☎2-0116）
28金 先勝	■2ヶ月児（産婦）検診 対象者 昭和58年7月・8月生 午前9時 中之島村公民館	7月 赤口	〔糖尿病週間～13日〕〔精神衛生普及週間～13日〕
29土 友引	■火災想定訓練 午前7時30分 中条公民分館 ◆中之島村農協中央SS ◆小飯塚石油中町SS （中之島第7・☎6-5395）（今町4丁目・☎6-2744） ⑥堀医院（☎6-2133）⑦石川医院（☎6-2140）	8火 先勝	■1歳6ヶ月児検診 午後1時 中之島村公民館 対象者 昭和56年11月～昭和57年4月生 ■心配ごと相談（行政・人生相談も含む） 午後1時～4時 中之島村公民館 〔立冬〕 〔太陽暦採用記念日〕
30日 先負	〔ガス記念日〕	9水 友引	■献血車来村 中之島村役場前 午前9時～午後3時 〔手足のない不自由な子どもを育てる運動～12月10日〕
31月 仏滅	■心配ごと相談 午後1時～4時 中之島村公民館 〔燈台記念日〕〔全国青少年健全育成強調月間～30日〕 〔自衛隊記念日〕〔指名手配被疑者捜査強化月間～30日〕 〔文化財保護強調週間～7日〕〔技能尊重月間～30日〕 〔JAS普及推進月間・30日〕〔政府刊行物普及月間～30日〕 〔建設雇用改善推進月間～30日〕	10木 先負	■献血車来村 中之島村役場前 午前9時～午後3時 〔手足のない不自由な子どもを育てる運動～12月10日〕
11/1火 大安	■停電 中条の一部 午前9時～正午 ■臨時村議会 午前10時 中之島村役場議場 ■母親学級 午後1時 中之島村公民館	11金 仏滅	〔税を知る週間～17日〕
2水 赤口	□文化の日 ■母親学級 午後1時 中之島村公民館	12土 大安	
3木 先勝	■村内一周駅伝競走大会 役場前午前9時出発 ⑧山喜医院（☎2-0646）⑨佐々木医院（☎2-2357）	13日 赤口	◆小飯塚石油中之島SS ◆皆産産業園見附バイパスSS （中之島第1・☎6-3055）（今町4丁目・☎6-5100） ⑩富田医院（☎6-2226）⑪岩崎医院（☎2-1122）


●利用のために
 ◎マークは休日在宅当番の内科医 診療時間はいずれも午前9時から午後5時までです。
 ◎マークは休日在宅当番の外科医 時間外でやむを得ないときは、当番医の変更の有無を役場へ確かめてから受診してください。
 ◆マークは日曜営業の給油所 ■マークは行事 □マークは国民の祝日

夜なべ

たイロリの火だったかも知れませんが、
 ところで、明かりを絶やさなために「夜なべ」をする人たちがいます。燈台守です。燈台守の厳しい暮らしぶり、今では映画にもなり進み、全国に二千五百五十
 二か所（五十八年三月現在）ある燈台のうち、有人燈台はわずか九十一か所になりました。

そして燈台そのものも変わって、光を出すだけでなく、音波や電波を使って位置を知らせるものもあります。

十一月一日は燈台記念日。
 かがり火や油紙で囲った燈台——いわゆる和式燈台に代わって、日本で最初の洋式燈台である観音崎燈台（神奈川県）が着工したのがこの日だったといわれています。



広報 なかのしま

昭和58年 10月 No.122
 編集と発行/南蒲原郡中之島村役場企画課
 (〒954-01 ☎02586(6)2002)
 毎月1回20日発行



創立20周年を祝う

—中之島村老人クラブ連合会—

今年で創立20周年を迎えた中之島村老人クラブ連合会（大竹新一会長・会員数1,526名）では、それを祝う記念式典を去る10月12日、中之島村公民館講堂において盛大に挙りました。（写真説明・中央…記念講演「愛される老人とは」を話される山田沖哉講師・右…式典に参加された会員のみなさん・左…祝宴でのアトラクション風景）



- ### おもな内容
- ・昭和57年度各会計決算状況 ②～⑤
 - ・9月定例議会から ⑥～⑦
 - ・保育所の入所申請について ⑧
 - ・「村政懇談会」を開催します ⑧
 - ・地価公示と地価調査 ⑨
 - ・カメラ散歩 ⑩～⑪
 - ・北中学校が交通安全で表彰 ⑪
 - ・飛鳥井義賢さんに法務大臣表彰 ⑪
 - ・総合体育祭結果から ⑭～⑮

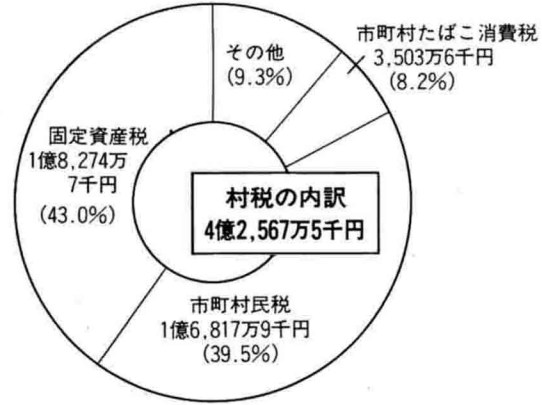
村民憲章

一、わたくしたちは、恵まれた自然に感謝し郷土を愛し、働く喜びを知る家庭と村をつくりましょう。

一、わたくしたちは、健康で笑顔に満ちた心のかような家庭と村をつくりましょう。

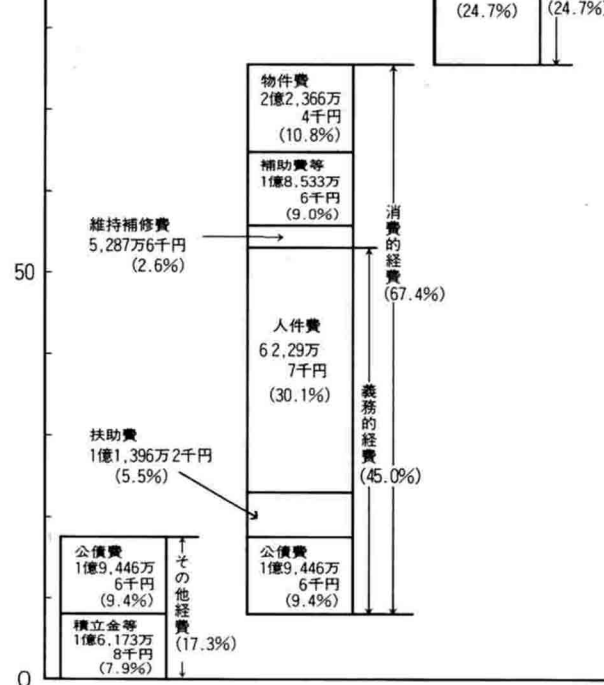
一、わたくしたちは、伝統を生かし、教育・文化の向上と産業の発展につくす家庭と村をつくりましょう。

（昭和五十六年八月八日制定）

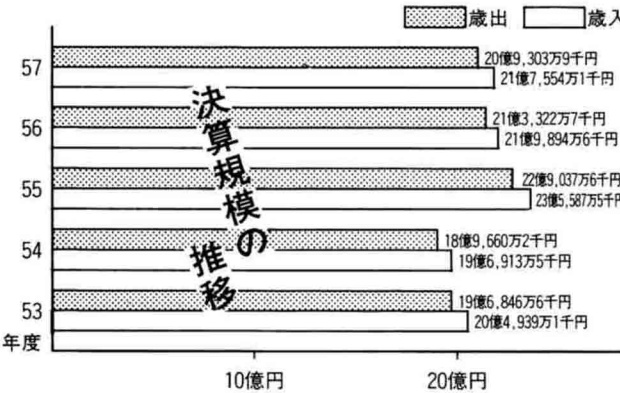
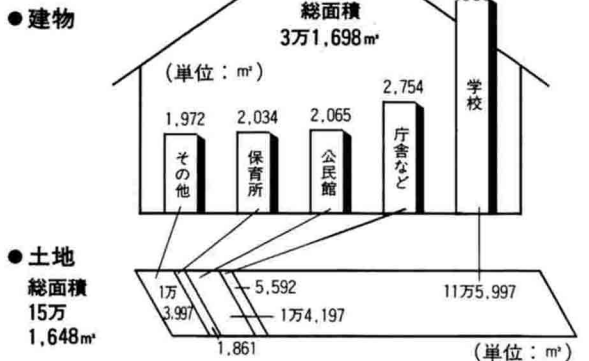


歳出を性質別にみると……

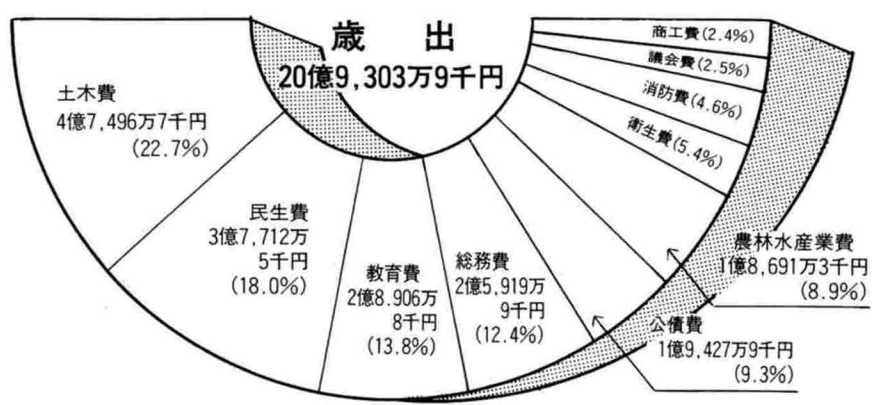
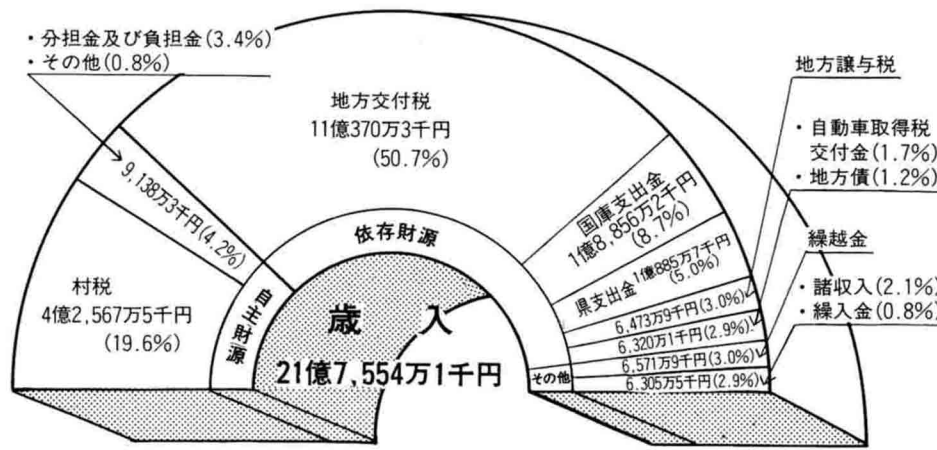
（ここでの決算額は、国民年金印紙、購買基金、産業育成資金県貸付金を除いた数字ですので、歳出合計額とは一致しません。）



村の財産



■歳入総額	21億7,554万1千円 (21億9,894万6千円)
■歳出総額	20億9,303万9千円 (21億3,322万7千円)
■実質収支	8,250万2千円 (6,571万9千円)



明るく住みよい豊かな村づくりに
一般会計 20億9千万円を使いました

昭和五十七年度各会計の歳入歳出決算が、去る九月定例村議会にて認定されました。村の予算は、おもにみなさんが納めた税金、国や県からの補助金、借入金などを財源にして組まれています。これらの財源が、私たち村民の暮らしにどのように使われたのか、その収支と使いみちをまとめたものが決算です。村の家計簿のあらましをご覧いただき、私たちのため、明るく住みよい豊かな村づくりに、より一層のご理解とご協力をお願いします。

決算状況

村では、基本計画に基づく地域社会の環境整備、生活基盤となる社会資本の整備充実を推進するため、昭和五十七年度は、

- ① 都市計画街路及び村道の改良、舗装の促進
- ② 教育施設の整備
- ③ 住みよい生活環境の整備
- ④ 産業の振興
- ⑤ 行政事務の合理化

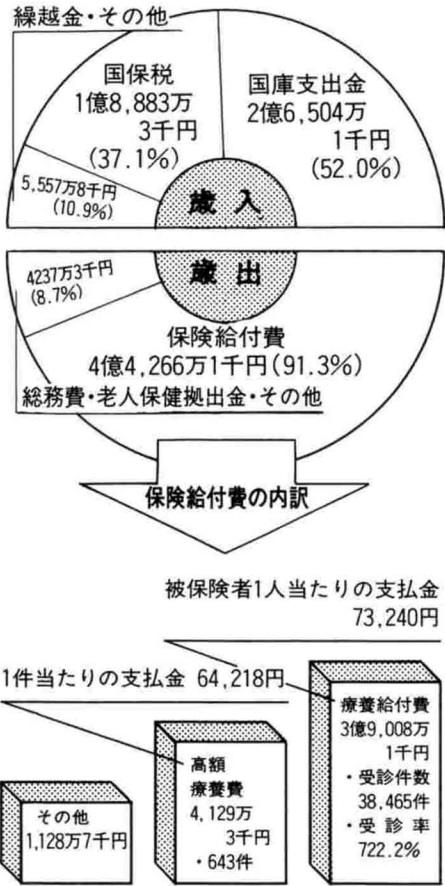
これら五つの柱を重点に、厳しい財政状況の中で健全財政の維持と行政の合理化と効率化に努め、財源の重点的かつ効率的配分と計画的な執行により、農村総合整備モデル事業等、諸事業を計画に基づいて行ってきました。

歳入——二%減少

前年度に比べ二千三百四十万五千円（一・一%）減少し、五十六年度決算時の前年度の減少（六・七%）に比べ、小幅な減少となりました。構成比では上図のように地方交付税が五十七%と最も大きく、国庫支出金の八・七%、県支出金五・〇%など依存財源が大きな比率（七十三・三%）を占めました。一方、村税などの自主財源は、わずか二十三・八%となっています。

歳出——九%減少

前年度に比べ四千八百八十八万八千円（一・九%）減少し、五十六年度決算時の前年度の減少（六・九%）に比べ、歳入と同様小幅な減少となりました。性質別の構成比をみると、人件費などの義務的経費が四十五・〇%と前年度を二・六%上回りましたが、投資的経費の普通建設事業費は二十四・七%と前年度より三・〇%下回りました。また、目的別で見ると、土木費二十二・七%、次いで民生費



国民健康保険特別会計

昭和57年度決算収支 ()は56年度

- 歳入総額 5億 945万2千円(5億3,112万1千円)
- 歳出総額 4億8,503万4千円(4億8,167万3千円)
- 実質収支 2,441万8千円 (4,944万8千円)

昭和五十七年度国民健康保険特別会計の決算額は、上記の通りで、前年度と比較すると歳入で二百六十六万九千九百九十九円、四・一％の減少、歳出では三百三十六万九千九百九十九円、〇・七％の増加となりました。

歳入状況をみると、主要財源である国民健康保険税は一億八千八百八十三万三千円、一・二％（前年度七・一％）の増加となった反面、療養給付費等負担金の減少により、国庫支出金が前年度に比べ一億七千九百九十九万八千九百九十九円、六・一％減少したため、二億六千五百四十四万九千九百九十九円となりました。

歳出では、医療費等の支払いに充てられた保険給付費は四億四千二百六十六万九千九百九十九円、前年度に比べ八百五十六万二千九百九十九円、一・九％の減少となった。これは、昭和五十八年二月一日からスタートした老人保健法により、老人医療費にかかる保険給付費が減少したものの、かわって老人保健拠出金の款が新設された、そこに九百六十二万四千九百九十九円を拠出した。

老人保健特別会計は、昭和五十八年二月一日から施行された老人保健法に基づき、七十歳以上の者並びに六十五歳以上七十歳未満で障害認定を受けた者を対象に、老人医療費の支払いをするため設置されました。五十七年度は、二月診療にかかる一カ月分のみの医療費の支払いが行われました。

歳入のうち、医療費の支払いに充てるため支払基金から交付された支払基金交付金は一千八百一十一万七千九百九十九円、歳入総額の六十八・六％を占めたほか、国庫支出金二十・〇％、県支出金五・〇％、一般会計からの繰入金六・四％の構成となりました。

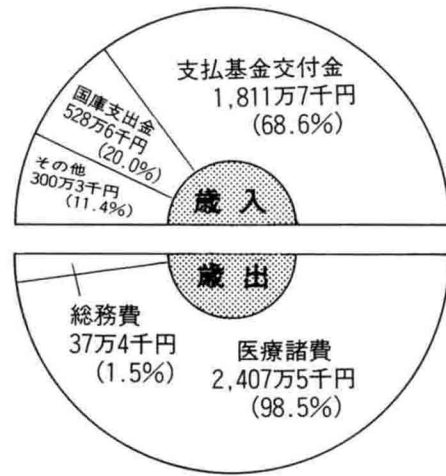
歳出については、医療費の支払いに充てられた医療費は、二千四百七十五万九千九百九十九円、歳出総額の九十八・五％を占めました。なお、三月末現在の医療対象人員数については下記のとおりです。

▶ 3月末現在の医療対象人員数 (単位:人)

区分	国民健康保険		健康保険		日労働者健康保険	共済組合	計
	市町村	組合	政府	組合			
70歳以上の者	743	17	202	33	3	24	1,022
65歳以上70歳未満で障害認定者	25	1	6	1	-	2	35
計	768	18	208	34	3	26	1,057

昭和57年度決算収支

- 〈歳入総額〉 2,640万6千円
- 〈歳出総額〉 2,444万9千円
- 〈実質収支〉 195万7千円



老人保健特別会計

《使ったお金 184,914円》

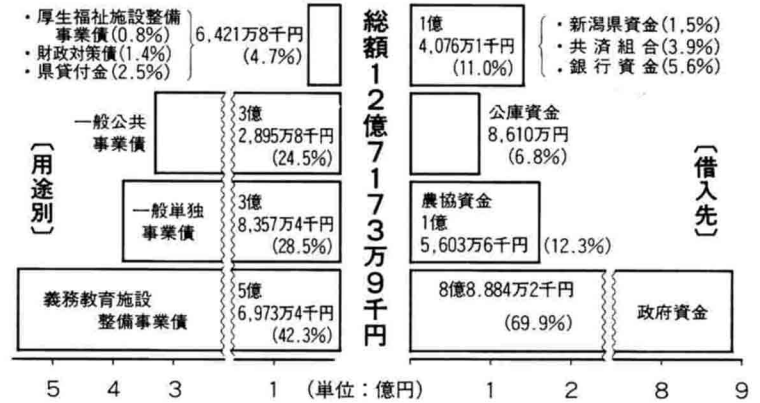
土木費 41,962円	道路や橋などをつくるために
民生費 33,318円	老人・児童・障害者のために
教育費 25,538円	小・中学生の育成、社会教育のために
総務費 22,900円	交通安全や賦課事務の処理のために
公債費 17,164円	村債の返済のために
農林水産業費 16,513円	生産の向上や経営の改善のために
衛生費 9,961円	健康な生活を築くために
消防費 8,422円	消防施設などの整備のために
議会費 4,646円	村議会議員等の報酬などに
商工費 4,490円	商工業の振興のために

村民ひとりあたりでみると... (昭和58年3月末日現在人口=11,319人)

《納めたお金 37,607円》

市町村民税 14,858円	固定資産税 16,145円
電気税 1,939円	たばこ消費税 3,095円
特別土地保有税ほか 518円	軽自動車税 1,052円

村債 — 村民ひとりあたり11万2,350円



57年度のおもな建設事業費

- ◆道路新設改良費 2億1,473万1千円
- ◆地方道改修費 5,889万5千円
- ◆都市計画事業(街路及び下水) 5,880万円
- ◆農村総合整備モデル事業 2,957万3千円
- ◆橋りょう新設改良費 2,270万円
- ◆防火水槽設置工事 636万円
- ◆信条小国旗掲揚塔設置工事 242万円
- ◆消防ポンプ置場新築工事 194万円
- ◆中之島北中学校内通路舗装工事 191万9千円

十八・〇％、教育費十三・八％と続いていますが、前年度に對する伸びを見ると、民生費で保育所建設基金積立金及び新潟県中越福祉事務組合負担金等により、二十九・八％と大幅に増加しました。一方、農林水産業費で農地費等の減少により、二十五・六％と大幅に減少したほか、総務費では五十六年度事業の八十周年記念及び庁舎前消雪パイプ工事完了等で二十三・一％、教育費で上通小学校グラウンド用地取得工事の完了等で二十一・八％、それぞれ減少しました。

九月定例村議会

村道改良工事などに 六千八百万円を追加補正

九月定例村議会は、九月二十六日から六日間の会期で開催され、十月一日に閉会しました。
この定例会には、昭和五十八年度各会計の補正予算や昭和五十七年度各会計歳入歳出決算の認定など、村長提出議案十議案が審議され、いずれも原案どおり可決されました。
おもな内容は、次のとおりです。

条例改正

● 中之島村税条例の一部改正について——金融機関の週休二日制（本年八月から毎月の第二土曜日は休日）実施に伴い、地方税等の納期限が第二土曜日に該当するときは、原則として翌々日の月曜日が、その納期限とみなされることに改正されたものです。

補正予算

● 昭和五十八年度中之島村一般会計補正予算について——補正額は六千八百四十三万八千円を追加し、総額二十一億七千二百五十一万七千円となりました。
おもな補正内容は、次のとおりです。

民生費

- 老人憩いの家刈谷田荘屋根張り替え工事費 四百三十五万円
- ▼ 農林水産業費
 - 農林水産業総合振興対策事業補助金（集落開発センター・中野西部四ヶ協議会） 四百五十万円
 - 新地域農業生産総合振興対策事業補助金（上通農業協同組合） 一千九百七十一万八千円
 - 集落道路工事請負費（農村総合整備モデル事業） 六百五十六万円の減額
 - 水道管移設補償料（農村総合整備モデル事業） 七百八十一万六千円
 - 工事請負費（農道整備事業） 六百三十一万六千円の減額
 - 道路用地購入費（農道整備事業） 百三十四万三千円の減額
 - 水道管移設補償料（農道整備事業） 五百三十五万円
- ▼ 土木費
 - 村道維持修繕工事費 六百万円
 - 測量及び調査委託料 二百万円
 - 村道改良工事請負費 三千万円
 - 村道路用地購入費 四百五十万円
 - 水道管移設等負担金 五百六十万円
 - 中西中条線特改四種工事費 八十五万六千円の減額
 - 中之島大沼線特改四種工事費 二百十万円
 - 橋りょう設計委託料 三百十七万円の減額



▲昭和57年度主要施策の成果を述べる斎藤村長

請願

● 文化財修復（薬師如来）助成に関する請願。（採択のみ）

人事異動

- 新採用です。よろしく！（カッコ内は出身地）
 - ▽ 中通保育所給食員……大久保マサ子（横山）
 - 長い間ご苦労さまでした。（九月三十日付退職者・カッコ内は前職）
 - ▽ 高桑シマ（中通保育所給食員）
- （十月一日付）

そのほか

- 昭和五十七年度中之島村一般会計・国保特別会計および老人保険特別会計の歳入歳出決算が認定されました。（二一五ページに掲載）
- 教育委員の任命について——任期（四年）満了に伴う教育委員に、山崎四郎さん（西野・七十二才）が再任されました。
- 監査委員の選任について——任期（四年）満了に伴う監査委員に、佐々木静男さん（中野西・六十六才）が再任されました。
- 選挙管理委員及び同補充員の選挙について——任期（四年）満了に伴う選挙管理委員四人および同補充員四人の選挙を行った結果、次の人が当選されました。

● 堀 次郎 (六十才) 中之島第四

● 樋山進吾 (七十二才) 中条中

● 鈴木義衛 (六十四才) 横山

● 吉田勇平 (七十二才) 中島新田第三

● 鈴木美代吉 (六十一才) 大口

● 高橋長衛 (六十一才) 大沼新田

▲ 選挙管理委員補充員 ▲ (敬称略)

中之島保育所の建設用地を取得

昭和58年度の重点施策のひとつであります、中之島保育所改築に伴う建設用地を次のとおり取得しました。今後は造成工事を今年度で完了し、59年度に建物を建設する計画です。

- 建設地 / 中之島村大字中之島字腰巻地内（中之島第4）
- 敷地面積 / 3,315.23㎡
- 取得価格 / 3,812万5,145円



位置図



宅地開発により住宅の建設がすすむ、中之島地区の新興住宅地（大屋敷地内で）

ご存じですか

土地の正常な価格をお知らせしています。

地価公示と地価調査

土地は、他の商品と異なり、価格の判定が難しいのが実情です。そのため、いったん適正な価格より高い価格で取引されたと、それが周辺の地価に影響して地価水準が引き上げられる、といったことがよく起こっています。また、公共用地の取得価格も、公共事業間で必ずしも統一されているとはいえず、地価が混乱する一つの原因になっているとの指摘もなされています。

このような事態に対処し、適正な地価の形成を図っていくためには、土地の正常な価格が広く一般に周知されていることが必要です。

こうした背景のもとに、また土地取引価格の目安とするため、調査地点を設定し、一定の期日に「正常な価格」を年一回判定公表する制度として、国が行う「地価公示」と県が行う「地価調査」があります。

これらの制度はいずれも、一般の土地取引や公共用地の取得価格の算定などに当たって、信頼度の高い指標を皆さんに提供しようとするものです。

＜正常な価格とは＞

価格の判定については、地価公示制度による公示価格は、国土庁に置かれている土地鑑定委

員会が、また地価調査制度による標準価格は、都道府県知事によって行われます。

これらは「正常な価格」と呼ばれる「土地について自由な取引が行われるとした場合、通常成立すると認められる価格」で売り手にも買い手にも片寄らない客観的な市場価格を表しています。そのため、不動産業者の店頭表示価格などは本質的に性格が異なりますから注意が必要です。



＜価格の公示と閲覧＞

価格の公示については、それぞれの公表日に官報等で公表されるほか、同時に新聞やテレビなどで報道されます。また調査価格や調査地点を書き込んだ図面は、都道府県庁や関係市区町村の役場へ行けば、どなたでも簡単に閲覧できます。土地取引などに当たってはぜひ参考にしてください。



地価公示 〈国が実施〉	地価調査 〈県が実施〉
1月1日 （地価判定の基準日）	7月1日
4月1日 （公表日）	10月1日
基準地 （調査地点の名称）	基準地
公示価格 （調査価格の名称）	標準価格

◆公示価格 〈58年1月1日現在〉

・中之島-1 (住居地域)	中之島字芝切3831番9外	23,400円
・中之島-2 (住居地域)	中之島字三並395番	26,800円
・中之島10-1 (市街化調整区域)	中条字宮村丙502番	10,500円

◆標準価格 〈58年7月1日現在〉

・中之島(県)-1 (住居地域)	中之島字腰巻469番	32,000円
・中之島(県)10-1 (市街化調整区域)	大口字居掛1583番子外2筆	13,000円

※ 価格はいずれも「更地」としての1平方メートル当たりのものです。調査価格等については、どなたでも閲覧できます。詳しくは、企画課（6-2270・内線26）へおたずねください。

昭和五十九年度 保育所入所 申請について

昭和五十九年度の保育所入所申請の受け付けを、次の要領で行います。入所を希望される保護者の方は、期間内に申請手続きをしてください。

ご承知のように保育所は、国が定めた「保育所への入所措置基準」に基づいて、お忙しい家庭のみなさん方にかわってお子さんをお預かりし、子供の安全性をはかり、基本的習慣の確立、社会性、創造性、自主性などを養い、また給食を通して栄養と健康の増進をはかり、明るく豊かな子供を育てることを目的とした施設です。



「金魚すくい」を楽しむ園児たち—
「なつまつり」の一コマ
(中通保育所で)

近年社会情勢の進展に伴い、地域的には定員をかなり超過する入所希望者がでてくる保育所もあり、この傾向は今後も続くことが予想されると考えられます。村もこうした現状の中で、できる限り入所申請者の希望を満たすよう努力を重ねてきています。申請にあたっては特に次の点をご理解のうえお願いします。

◎入所基準 各保育所に用意してある入所申請用紙の裏面に記載の入所基準を参照のうえ、家庭で保育できない方のみ入所申請の手続きをしてください。

◎入所措置（決定） その地区



「プール遊び」の様子（中野保育所で）

の最寄りの保育所に入所することがたてまえですが、定員の関係上やむを得ず他地区の保育所に入所してもらったことでもありますので、あらかじめご了承ください。

〔入所申請の要領〕

- 1 入所対象児
村内在住の住民登録簿登載者で、昭和五十九年度小学校入学前の乳幼児
- 2 入所申請書の受け付け期間
昭和五十八年十一月十五日から十一月三十日まで
- 3 入所申請書の受け付け場所
在住する地域所在の各保育所に用意してあります
- 4 入所申請書用紙は村内各保育所に用意してあります

◇ 入所決定通知書は、入所申請書に基づき各家庭の状況調査等を行い、選考委員会の審査を経て決定し、来年三月中旬頃までに各保護者に通知します。

あなたの声を村政に…

「村長とひぎを交えて」の村政懇談会を開催します

「村民のみなさんと直接ひぎを交えて、村政に対する生の声をお聞きしたい。そして、それらを今後の行政に反映させ、より暮らしやすい村づくりを進めてゆきたい…」とする、恒例になりました「村長とひぎを交えて」の村政懇談会を、今年も次の日程で開催いたします。

日頃みなさんが村政に対して考えておられること、こういうことをしたらどうかなど、何でもけっこうですので、この機会にお聞かせください。

男の方、女の方、どなたでもかまいません。仕事でおつかいのところ恐れ入りますが、定刻までに多くの方々のご参加を期待いたしております。

〔日程〕

月日	時間	会場
11/18(金)	午後七時～九時	中通公民分館
19(土)	午後二時三十分～三時三十分	上通農協
21(月)	午後七時～九時	大口公民堂
22(火)	〃	三沼公民分館
25(金)	〃	信条公民分館
26(土)	午後一時三十分～三時三十分	中条東落開発センター
28(月)	午後七時～九時	中野公民分館
29(火)	〃	中野西部集落開発センター
		西所公民分館
		中之島村公民館

※都合のよい、最寄りの会場にご参集ください。

中之島北中学校が 交通安全で表彰

去る9月21日、多年にわたり生徒に対し、交通安全教育活動を積極的に推進している中之島北中学校（佐原精四郎校長・生徒数203名）に、これまでの活動が顕著であると認められ、県警察本部長と県交通安全協会長の連名の表彰状が贈られました。



「こんなに大きなさつままいも
がとれたよ」と、いま掘った
大きなさつままいもを、我慢そ
うに持ち上げる信条保育所の園児
たち。十月十二日のことでした。



「明るい村づくりに役立ててください」と、
毎年春と秋のサービス旬間に防犯灯を寄贈され
ている東北電力。今年も秋のサービス旬間（10
月17日～26日）の初日、小越佑一見附営業所長
が役場を訪問され、大竹助役に「防犯灯3灯」
の寄贈目録を手渡されました。



完成した集出荷施設
式典の様子

かねてから建設中の集出荷施設（新地域農業生産総合振興対策事業による）が完成した上通農協（鈴木正二組合長理事・組合員数二百五十戸）では、十月二十日同施設において「創立三十五周年並び集出荷施設竣工式典」を、組員・関係者約百五十名の参加を得て、盛大に挙行しました。



カネヲ 教育



中条新田第二の八幡神社
境内に、専用のゲートボ
ール場（15m×20m）が九月
三十日オープン。お年寄り
のレクリエーション・体力
づくりの場として、活用が
期待されます。



村内の小学校五・六年生参加による、恒例の親善陸上競技大会が、去る九月二十七日、中之島中央小グラウンドにおいて開催。今年はそのとおり、二つの新記録と一つのタイ記録が生まれました。

●新記録
▼小学五年生男子 四〇〇Mリレー
中之島中央小A 一分三秒二
▼小学六年生女子 四〇〇Mリレー
中之島中央小A 一分一秒五

●タイ記録
▼小学六年生男子 一〇〇M
笹岡 浩二 二十四秒二
中之島中央小



法務大臣表彰

人権擁護の功績者として
飛鳥井 義賢 さん
(中野東・七十七歳)

昭和二十八年九月から三十年間の長きにわたり、人権擁護委員として人権思想の普及および高揚に貢献されている飛鳥井義賢さんに、十月五日開催された「第三十一回全国人権擁護委員会総会」で、その功績が特に顕著であると認められ、法務大臣から表彰状が贈られました。「気がついたら、三十年間も務めさせていただきましたが、今後もこの表彰に恥ないよう頑張りたい」と、感想を話される飛鳥井さんでした。



役場正面玄関に、村内の名所・旧跡などを紹介したパネルを設置しましたので、役場にお立ち寄りの際はご覧ください。



十月二日、秋季消防演習が中之島中グラウンドを会場に開催され、日ごろの練習成果が披露されました。

▲市分列行進の様子
▲小型消防ポンプ操法の演習風景



今年で第十二回目を迎えた畜産共進会が、十月十一日中野公民分館グラウンドで開催され、和牛の部では樋山修治さん（中条宮村）、ホルスタインの部では田口正一さん（中条第二）、経産牛の部では広川西美さん（西野）、未經産牛の部では山崎一弥さん（西野）の牛が、それぞれ優秀賞に選ばれました。

青年海外協力隊「募集説明会」を開催します

●日時 11月9日(水) 午後6時～9時
●会場 長岡市 長岡文化会館3階第2ホール

ご市権をお願いす

第31回 村内一周駅伝競走大会

恒例の村内一周駅伝競走大会が、今年も11月3日(文化の日)午前9時に役場前を出発(雨天決行)しますので、みなさんからの温かいご声援をお願いします。

なお、各中継地の通過予想時刻(一番速い走者の時刻)は次のとおりです。

各中継地通過予想時刻

区	中継地名称	予想時刻
第1区(3.7km)	曾我物産前	9:12頃
第2区(3.2km)	中通県道・農道交差点	9:24頃
第3区(4.0km)	末宝神社前	9:37頃
第4区(4.3km)	中条郵便局前	9:52頃
第5区(3.9km)	信条小学校前	10:05頃
第6区(2.9km)	三沼公民分館前	10:16頃
第7区(3.0km)	西所公民分館前	10:26頃
第8区(4.0km)	役場前ゴール	10:40頃
全長(29.0km)		



夕暮れ時の交通事故防止運動

10月21日(金)→11月20日(日)

運動の重点

- ① ライトの早期点灯と安全速度の励行
- ② 二輪車の安全運転の励行
- ③ 歩行者及び自転車利用者の安全運転の励行

村内の交通事故発生状況

区分	件数		死者		負傷者	
	9月中	累計	9月中	累計	9月中	累計
58年	2	22	0	1	3	25
57年	3	19	0	3	4	23
比較増減	-1	+3	±0	-2	-1	+2

死亡事故0 連続181日(10/19現在)

杉之森薬師如来(村文化財指定)臨時御開扉のお知らせ

▶期日 11月8日(火)
▶時間 午前6時~午後6時

点検は防火のはじめ

秋の火災予防運動 十月二十六日→十一月一日

「点検は防火のはじめ」といって、スローガンに、十月二十六日(火)から十一月一日(火)までの一週間、県下一斉に「秋の火災予防運動」が実施されます。

これからの季節は、日一日と寒くなり、石油ストーブなどの暖房器具類を使用する機会も増え、火災の多発が予想されることから、この運動を機会に次の点に気をつけ、一層の火災予防をお願いします。

- (一) 寝たばこや作業中などの喫煙は消し忘れになりがちです。絶対にやめましょう。
- (二) 石油ストーブによる火災防止
燃焼中の給油や持ち運びは危険です。消火を確認してから行いましょう。
- (三) ガスコンロによる火災防止
日ごろから、ガスコンロの周囲を整頓しておくとともに、耐火ボード等による不燃化の工夫をしましょう。
- (四) 消火の備え
消火器具の取り扱い要領を体得しておきましょう。
- (五) 避難への備え
いざというときの避難に備えて、廊下や出入口、階段などに



火災はちょっとした油断から

サイレン吹鳴に驚かないで! 中条地区で火災想定訓練を実施します

10月30日(日) 午前7時30分

中条公民分館が火災!!...を想定して、消防団と与板郷消防署が10月30日(日)午前7時30分から、火災想定訓練を実施します。このため、消防車がサイレンを吹鳴して中野西部地区を通行しますので、付近の方は火災とお間違いないようにお願いします。

▶日時 11月10日(木)午前9時~午後3時
▶会場 中之島村役場前

税金を知る週間

税金は社会共通の「経費」です

「より安定した豊かな生活」というわたしたちの願いを実現するため、税金はいろいろな分野に使われています。社会福祉をはじめ、道路や下水道の整備、住宅対策、教育などです。

税金は、国や地方公共団体が活動するための大切な財源ですから、わたしたちが生活の向上と安定を願う限り、どうしても

負担しなければならぬ社会共通の経費であるといえましょう。このように重要な役割を果たしている税金について、納税者の方だけでなく広く国民の皆さんに税を正しく理解し認識していただけるよう、今年も十一月十一日から十七日まで「税金を知る週間」が行われます。今回は『この社会あなたの税金が』

「税金を知る週間」十一月十一日から十七日

- 放送局/新潟総合テレビ
- 期間/昭和五十九年三月三十一日までの毎週土曜日
- 時間/午前十時三十分から十時四十五分までの十五分間

献血にご協力ください! 「ゆうあい号」来村

年金コーナー

年金手帳は大切にしましょう

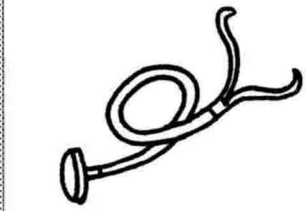
わが国には、国民年金をはじめ厚生年金保険、船員保険、各種共済組合など、「公的年金」と呼ばれる八つの年金制度があります。

- ① 国民年金↓住民福祉課の国民年金係
- ② 厚生年金↓最寄りの社会保険事務所
- ③ 船員保険↓県庁・保険課



「より安定した豊かな生活」というわたしたちの願いを実現するため、税金はいろいろな分野に使われています。社会福祉をはじめ、道路や下水道の整備、住宅対策、教育などです。

就学前健康診断の通知書は届きましたか



来年四月、新しく入学されるお子さんの「就学前健康診断」を次の日程で実施します。対象者には通知書を十月中旬に発送しましたが、まだ届いていない方がありましたら教育委員会(☎六―三二四二)へご連絡ください。

新潟県の最低賃金改正

一日 三千五百一十一円(時間給の人は一時間三百九十四円)
▽効力発生日△ 昭和五十八年十月十三日
※詳しいことは、三条労働基準監督署(☎〇二五六―一三三一)へお問い合わせください。



税金?

総合体育祭結果から

十月九日(日)、十日(祝)の二日間
にわたって、五種目(バレーボ
ール、卓球、柔剣道、バドミ
ントン、バスケットボール)の大
会が開催された第十一回中之島
村総合体育祭(分館対抗野球大
会は、グラウンドのコンデシヨ
ンが悪いため中止)。
参加した総勢約四百人の選
手たちは、秋の一日をスポー
ツに親しみ、さわやかな汗を
流していました。
各大会の結果は、次のとお
りです。

バレーボール大会

男子の部 六チーム参加
▽優勝 中通体育クラブ
▽二位 近藤鉄工
▽三位 下沼エ
ンジェルズ
▽三位 中之島農
青サークル
女子の部 三チーム参加
▽優勝 ポン
▽二位 はぐる
ま
▽三位 ひょうきん
婦人の部 四チーム参加
▽優勝 YMC
▽二位 睦会
▽三位 中野バレークラブ

卓球大会

団体の部 四チーム参加
▽優勝 上通
▽二位 新道
▽三位 NTC
中学生の部 四チーム参加
▽優勝 フリーベース
▽二位 北中B
▽三位 中之島中A

柔剣道大会

中学生女子の部 十二名参加
▽優勝 石丸順子
▽二位 田口やよい
▽三位 河内道
子
▽三位 畑直美



柔道大会

男子の部 七チーム参加
▽優勝 NBC-B
▽二位 近藤鉄工A
▽三位 NB
C-A
女子の部 三チーム参加
▽優勝 ガールズ
▽二位 近藤鉄工C
▽三位 ミテタ
ンチーム

バドミントン大会

男子の部 五チーム参加
▽優勝 パビオン
▽二位 ミルキーズ
女子の部 三チーム参加
▽優勝 キャッツアイ
▽二位 おこめしすたーず
▽三位 クレヨン

バスケットボール大会

男子の部 三チーム参加
▽優勝 中野明強館A
▽二位 信条
剣士会
▽三位 中野明強館B
中学生の部 七チーム参加
▽優勝 中条剣友会A
▽二位 信条剣士会A
▽三位 中野明強館B
個人戦
明強館A
▽三位 中野明強館B



男子の部 九名参加
▽優勝 小菅浄史
▽二位 荒川博
▽三位 内藤吉男
▽三位 堀聡明
小学六年生の部 十四名参加
▽優勝 真島良和
▽二位 田辺和之
▽三位 宮部富夫
▽三位 大久保純
中学生の部 六名参加
▽優勝 松永博志
▽二位 宮部一雄
▽三位 高橋弘司

小学一・二年生男子の部 八名参加
▽優勝 小黒章智
▽二位 堀信之
▽三位 清野敏弘
小学三・四年生男子の部 二十名参加
▽優勝 小根山博人
▽二位 大久保光博
▽三位 田中厚
▽三位 清水谷一
小学五・六年生男子の部 二十八名参加
▽優勝 吉田智宏
▽二位 稲庭博
▽三位 池田和明
▽三位 笠柳英人
中学生男子の部 四十名参加
▽優勝 田辺正人
▽二位 稲庭勇一
▽三位 室橋昇
▽三位 吉村勝志
小学生低学年女子の部 六名参加
▽優勝 星野みのぶ
▽二位 久住千枝子
▽三位 小黒理江
小学生高学年女子の部 四名参加
▽優勝 赤坂千賀子
▽二位

中島優美
▽三位 岩崎雅子
中学生女子の部 三名参加
▽優勝 山崎めぐみ
▽二位 遠藤由美子

男子の部 七チーム参加
▽優勝 NBC-B
▽二位 近藤鉄工A
▽三位 NB
C-A
女子の部 三チーム参加
▽優勝 ガールズ
▽二位 近藤鉄工C
▽三位 ミテタ
ンチーム

男子の部 五チーム参加
▽優勝 パビオン
▽二位 ミルキーズ
女子の部 三チーム参加
▽優勝 キャッツアイ
▽二位 おこめしすたーず
▽三位 クレヨン

小学三・四年生の部 六チーム参加
▽優勝 中条剣友会A
▽二位 中野明強館A
▽三位 信条剣士会
▽三位 中野明強館B
中学生の部 七チーム参加
▽優勝 中条剣友会A
▽二位 信条剣士会A
▽三位 中野明強館B
個人戦
明強館A
▽三位 中野明強館B

小学一・二年生男子の部 八名参加
▽優勝 小黒章智
▽二位 堀信之
▽三位 清野敏弘
小学三・四年生男子の部 二十名参加
▽優勝 小根山博人
▽二位 大久保光博
▽三位 田中厚
▽三位 清水谷一
小学五・六年生男子の部 二十八名参加
▽優勝 吉田智宏
▽二位 稲庭博
▽三位 池田和明
▽三位 笠柳英人
中学生男子の部 四十名参加
▽優勝 田辺正人
▽二位 稲庭勇一
▽三位 室橋昇
▽三位 吉村勝志
小学生低学年女子の部 六名参加
▽優勝 星野みのぶ
▽二位 久住千枝子
▽三位 小黒理江
小学生高学年女子の部 四名参加
▽優勝 赤坂千賀子
▽二位

中島優美
▽三位 岩崎雅子
中学生女子の部 三名参加
▽優勝 山崎めぐみ
▽二位 遠藤由美子

男子の部 七チーム参加
▽優勝 NBC-B
▽二位 近藤鉄工A
▽三位 NB
C-A
女子の部 三チーム参加
▽優勝 ガールズ
▽二位 近藤鉄工C
▽三位 ミテタ
ンチーム

男子の部 五チーム参加
▽優勝 パビオン
▽二位 ミルキーズ
女子の部 三チーム参加
▽優勝 キャッツアイ
▽二位 おこめしすたーず
▽三位 クレヨン

男子の部 三チーム参加
▽優勝 中野明強館A
▽二位 信条剣士会
▽三位 中野明強館B
中学生の部 七チーム参加
▽優勝 中条剣友会A
▽二位 信条剣士会A
▽三位 中野明強館B
個人戦
明強館A
▽三位 中野明強館B



男子の部 九名参加
▽優勝 小菅浄史
▽二位 荒川博
▽三位 内藤吉男
▽三位 堀聡明
小学六年生の部 十四名参加
▽優勝 真島良和
▽二位 田辺和之
▽三位 宮部富夫
▽三位 大久保純
中学生の部 六名参加
▽優勝 松永博志
▽二位 宮部一雄
▽三位 高橋弘司

小学一・二年生男子の部 八名参加
▽優勝 小黒章智
▽二位 堀信之
▽三位 清野敏弘
小学三・四年生男子の部 二十名参加
▽優勝 小根山博人
▽二位 大久保光博
▽三位 田中厚
▽三位 清水谷一
小学五・六年生男子の部 二十八名参加
▽優勝 吉田智宏
▽二位 稲庭博
▽三位 池田和明
▽三位 笠柳英人
中学生男子の部 四十名参加
▽優勝 田辺正人
▽二位 稲庭勇一
▽三位 室橋昇
▽三位 吉村勝志
小学生低学年女子の部 六名参加
▽優勝 星野みのぶ
▽二位 久住千枝子
▽三位 小黒理江
小学生高学年女子の部 四名参加
▽優勝 赤坂千賀子
▽二位

中島優美
▽三位 岩崎雅子
中学生女子の部 三名参加
▽優勝 山崎めぐみ
▽二位 遠藤由美子

男子の部 七チーム参加
▽優勝 NBC-B
▽二位 近藤鉄工A
▽三位 NB
C-A
女子の部 三チーム参加
▽優勝 ガールズ
▽二位 近藤鉄工C
▽三位 ミテタ
ンチーム

男子の部 五チーム参加
▽優勝 パビオン
▽二位 ミルキーズ
女子の部 三チーム参加
▽優勝 キャッツアイ
▽二位 おこめしすたーず
▽三位 クレヨン

男子の部 九名参加
▽優勝 小菅浄史
▽二位 荒川博
▽三位 内藤吉男
▽三位 堀聡明
小学六年生の部 十四名参加
▽優勝 真島良和
▽二位 田辺和之
▽三位 宮部富夫
▽三位 大久保純
中学生の部 六名参加
▽優勝 松永博志
▽二位 宮部一雄
▽三位 高橋弘司

小学一・二年生男子の部 八名参加
▽優勝 小黒章智
▽二位 堀信之
▽三位 清野敏弘
小学三・四年生男子の部 二十名参加
▽優勝 小根山博人
▽二位 大久保光博
▽三位 田中厚
▽三位 清水谷一
小学五・六年生男子の部 二十八名参加
▽優勝 吉田智宏
▽二位 稲庭博
▽三位 池田和明
▽三位 笠柳英人
中学生男子の部 四十名参加
▽優勝 田辺正人
▽二位 稲庭勇一
▽三位 室橋昇
▽三位 吉村勝志
小学生低学年女子の部 六名参加
▽優勝 星野みのぶ
▽二位 久住千枝子
▽三位 小黒理江
小学生高学年女子の部 四名参加
▽優勝 赤坂千賀子
▽二位

中島優美
▽三位 岩崎雅子
中学生女子の部 三名参加
▽優勝 山崎めぐみ
▽二位 遠藤由美子

男子の部 七チーム参加
▽優勝 NBC-B
▽二位 近藤鉄工A
▽三位 NB
C-A
女子の部 三チーム参加
▽優勝 ガールズ
▽二位 近藤鉄工C
▽三位 ミテタ
ンチーム

男子の部 五チーム参加
▽優勝 パビオン
▽二位 ミルキーズ
女子の部 三チーム参加
▽優勝 キャッツアイ
▽二位 おこめしすたーず
▽三位 クレヨン

男子の部 三チーム参加
▽優勝 中野明強館A
▽二位 信条剣士会
▽三位 中野明強館B
中学生の部 七チーム参加
▽優勝 中条剣友会A
▽二位 信条剣士会A
▽三位 中野明強館B
個人戦
明強館A
▽三位 中野明強館B



文化財はみんなのもの
そして、未来のもの
文化財保護強調週間 十一月一日〜七日

人口のうごき

9月30日現在
()内は前月比

人口	11,417人	(+16)
男	5,602人	(±0)
女	5,815人	(+16)
世帯数	2,305人	(+7)



大竹邸記念館開館日 ●第1・第3金曜日、第2日曜日
●午前10時〜午後3時

11月6日(日)は家族そろってお出かけください

第六回 郷土芸能発表会

時間 午前九時三十分より
会場 中之島中央小体育館
主催 中之島村公民館

中之島村祭

時間 午前十時〜午後三時
会場 中之島村公民館
主催 村民祭実行委員会
後援 中之島村・中之島村公民館・中之島村商工会

おもな内容と展示場所および開催期間
・農産物展示即売会(第一会議室)
・チャリティーセール(大広間)
・錦鯉展示会(屋外)
・わたあめ、串だんご販売(ロビー)
※以上は十一月六日のみ開催
・村民作品展(講堂)
十一月六日〜九日
・生花展(講座室) 十一月六日〜七日
・菊花展(屋外) 十一月五日〜八日

当日の売上金の全部、または品物によつては一部を、中之島村福祉協議会に寄付させていただきます。
また、当日は「大竹邸記念館」「中之島村民俗資料館」を開館いたしますのでそちらへもぜひお立ち寄りください。

民俗資料館開館日 ●毎月5日・15日・25日
●午前9時〜午後4時

社協だより

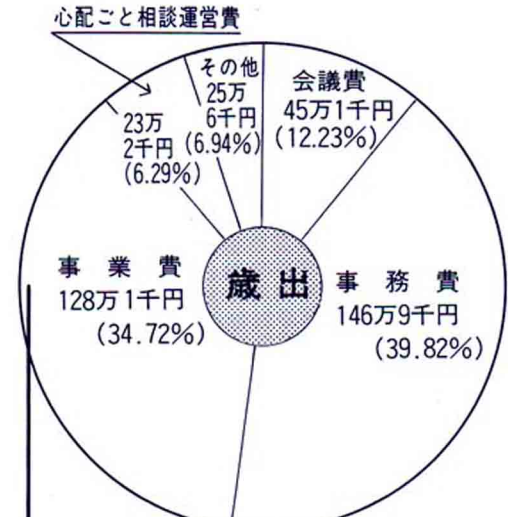
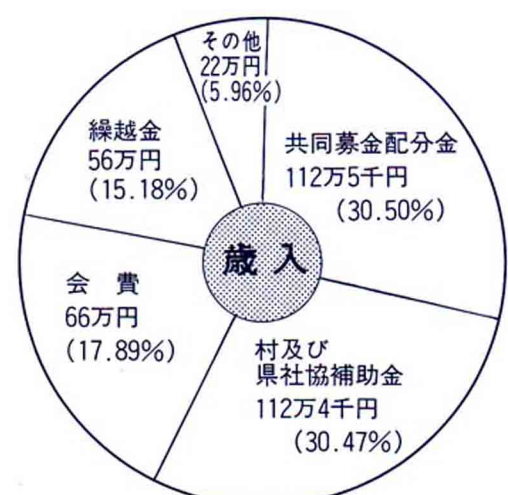
中之島村社会福祉協議会

昭和五十八年度 予算と事業の概要

昭和五十八年度中之島村社会福祉協議会の事業計画及び予算が、次のように決定しましたので、ご理解・ご協力をお願いします。

- (1) 啓発宣言
 - ① 社会福祉関係諸行事への積極的参加の呼びかけ
- (2) 援護費
 - ① 歳末慰問と友愛訪問活動
 - ② 村出身戦没者弔慰
 - ③ 低所得世帯の更生助成
 - ④ 世帯更生資金の活用
- (3) 児童福祉
 - ① 保育所児童慰問
 - ② 子どもの遊具設置及び修理
- (4) 心身障害者福祉
 - ① 心身障害者(重度)慰問
 - ② 心身障害者助成
 - ③ 手をつなぐ親の会助成
- (5) 老人福祉
 - ① ねたきり老人慰問
 - ② ねたきり老人用具貸付
 - ③ 九十歳以上の弔慰
 - ④ 老人クラブ連合会助成
 - ⑤ 独居老人会食サーブ
- (6) 母子福祉
 - ① 母子家庭児童生徒激励会
 - ② 母子世帯生徒就職祝
 - ③ 母子福祉会助成
- (7) 福祉団体の育成と援助
 - ① 福祉団体の事務局の受託及び運営活動資金の援助
- (8) 心配ごと相談所
 - ① 適切な助言指導により効率的解決と円滑な運営
 - ② 毎週火曜日の午後一時から四時まで中之島村公民館一階和室で開設
- (9) その他の事業協力
 - ① 共同募金・歳末助け合い募金
 - ② 日本赤十字社に関する事業
 - ③ 民生児童委員の活動助成

昭和58年度予算額は
368万9千円



事業費の内訳

▶ 連絡協議費	5万円
▶ 調査研究広報費	15万円
▶ 援護費	49万5千円
▶ 児童福祉費	24万6千円
▶ 心身障害福祉費	4万5千円
▶ 老人福祉費	23万5千円
▶ 母子福祉費	6万円

みんなの胸に
赤い羽根



共同募金運動 10月1日→12月31日

福祉行政の見直し等が指摘される昨今、中之島村社会福祉協議会は法人として二年目を迎え、その活動がますます重要視されています。

特にボランティア活動は、地域福祉に欠くことのできないものであり、住民参加による福祉の推進を目指すこの会の活動が、最重視されているところです。

それらの認識に立って、県社会福祉協議会をはじめ、関係各機関団体等の指導・協力を得ながら、地域福祉の向上に資するため、昭和五十八年度予算を三百六十八万九千円とし、主に次の事業を実施してまいります。

会員及び特別会員の加入お礼とお願い

〔全会員加入と会費納入のお礼〕
昨年、中之島村社会福祉協議会が法人として認可されたことに伴い、全世帯の会員加入を呼びかけておりましたが、五月末日をもって全世帯から会員加入をしていただきました。

また、今年度から会費の納期を七月に早めました。完納していただきました。

村民各位のご理解、ご協力に感謝申し上げます。紙上より厚くお礼申し上げます。

〔特別会員加入お礼とお願い〕

会の基盤強化並びに財源確保のため、特別会員(年額一口千円、どなたでも、幾口でも可)の加入もお願いしておりますが、九月末日現在、目標に対して九十八%の加入をいただいております。

重ねて厚くお礼申し上げます。共に、今後も一層のご協力をお願い申し上げます。

なお、今年度の特別会員加入の方々は次のとおりです。(敬称略・カッコ内は住所)

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------|------------|------------|--------------|--------------|-----------------|----------------|---------------|------------|-------------|--------------|---------------|-----------|---------|-----------|------------|--------------|------------------|--------------|------------|------------|-----------|------------|-------------|------------|--------------|--------------|------------------|-----------|--------------|--------------|-----------|----------|-------------|----------------|--------------|--------------|-------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-----------|------------|----------|-----------|-------------|--------------|--------------|-----------|-------------|------------|---------------|------------|------------|-----------|-----------|
| ▽佐藤組 (中之島第一) | ▽久保製作所 (" | ▽北日本物産 (" | ▽北日本プロパン (" | ▽堀医院 (中之島第二) | ▽中之島村農協 (中之島第四) | ▽中正呉服店 (中之島第五) | ▽大室橋組 (中之島第七) | ▽マルイ工業 (" | ▽東亜工業 (五百刈) | ▽長岡高助 (灰島新田) | ▽中之島清掃社 (中興野) | ▽東砺運輸 (" | ▽原信 (" | ▽十見工機 (" | ▽村越組 (大曲戸) | ▽上通農協 (押切駅前) | ▽小坂井トリミング (押切思川) | ▽小坂井建業 (池之島) | ▽協成産業 (坪根) | ▽近藤鉄工 (大根) | ▽塩入畜産 (" | ▽田中ホンダ (" | ▽羽賀建設 (杉之森) | ▽今泉設備 (高畑) | ▽新潟通信 (鶴ヶ曾根) | ▽ほしの米菓 (中野東) | ▽新潟キセキ中之島出張所 (" | ▽宝建設 (福原) | ▽阿部製作所 (宮内丁) | ▽石田製畳 (中条第一) | ▽雄起縫製 (" | ▽角新一 (" | ▽第一和光 (中条中) | ▽大野盛市商店 (上沼新田) | ▽遠藤建設 (上沼新田) | ▽西沢建材 (上沼新田) | ▽ミットモ産業 (" | ▽信明産業 (中新第二) | ▽堀内建設 (中新第二) | ▽吉田電設 (中新第三) | ▽上原医院 (下沼新田) | ▽丸寅建設 (" | ▽いづみ商会 (" | ▽石高組 (" | ▽葦沢興業 (" | ▽西野製作所 (西野) | ▽新興建設 (大沼新田) | ▽新潟県化製興業 (" | ▽新六農機 (" | ▽ニラサワ製販 (" | ▽高森石油 (赤沼) | ▽中之島スリッパ (中沼) | ▽小林建材 (六所) | ▽小林井組 (猫野) | ▽小林電機 (" | ▽堀口設備 (" |
|--------------|------------|------------|--------------|--------------|-----------------|----------------|---------------|------------|-------------|--------------|---------------|-----------|---------|-----------|------------|--------------|------------------|--------------|------------|------------|-----------|------------|-------------|------------|--------------|--------------|------------------|-----------|--------------|--------------|-----------|----------|-------------|----------------|--------------|--------------|-------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-----------|------------|----------|-----------|-------------|--------------|--------------|-----------|-------------|------------|---------------|------------|------------|-----------|-----------|

生活の知恵

領収書の保管期間 効力がなくなるまで 大切に保管しよう

領収書は金銭の支払い、品物の受け渡しなどの証拠となるものです。借金を返すときや代金を支払うときは、必ず領収書を受け取り、大切に保管しましょう。

保管しておく、毎月定期的に支払うものについては、二重

払いなどを防ぐことができます。また、品物に欠陥があって返品したいときや、買った品物を送られてこないときなどにも役立ちます。さらに、税金の申告に欠かせないのが領収書で、必要経費の証明になります。

保管期間は 代金の種類で違う

領収書は、代金の支払い義務がなくなるまで保管しておくべきです。領収書をいつまでとっておくかは、支払い代金の種類によって違います。

主な領収書の保管期間は次のとおりです。

- 一年間：飲食代、宿泊料、タクシー代、旅客や貨物の運賃、大工・左官の手間賃など
- 二年間：電気・ガス料金、ク



リーニング代、パーマや散髪代、学校や塾の授業料、けいここと月謝、修理代、商品の代金など

- 三年間：医療費、建築工事費

など

- 五年間：国税・地方税、水道料金などの公共料金、地代、家賃、利息、月賦代金、商売上の貸借金など

ただし、国民年金保険料の領収書は、年金を受けるときまで必要です。

大切な領収書です。きちんと整理し、保管しておきたいもの。もし、なくしてしまったときは、できるだけ再発行してもらおうにしましょう。